

「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業補助金のご案内

補助金の概要

対象は交付決定日以降に支払った経費とし、既実施(購入)済のものにはご利用いただけません。

区分	補助の対象となる経費	対象となる事業者	補助率	上限額
エコテイクアウト推進事業	テイクアウト用容器を環境配慮容器へ切り替える事業者を支援 【対象経費】 環境配慮容器購入費用 ※環境配慮容器の例※ リユース容器、紙・竹製のバイオマス素材使用容器、生分解性プラスチック使用容器、バイオマス素材配合容器、エコマーク認証容器等	県内の飲食店、旅館・ホテル等 ※持ち帰りバック(食べ切れない料理を持ち帰る専用容器)の購入等については「持ち帰りバック購入支援事業補助金」をご利用ください。	1/2	1事業者につき5万円 複数店舗を有する事業者の場合10万円
イベントでのリユース容器等活用支援事業	飲食を伴うイベント等で、リユース食器を活用する団体を支援 【対象経費】 リユース食器の賃借料、送料	民間団体、経済団体、市町村、学校等(法人格の有無を問わない。)	初めて本補助金を活用してリユース容器を利用する場合:10/10 2回目以降:1/2	1万円
プラごみゼロ実践活動支援事業	プラスチックごみの削減等につながる実践活動を支援 【対象経費】 実践活動に必要なと認められる経費		1/2	25万円
河川・海岸における清掃活動支援事業	河川・海岸における清掃活動を行う団体を支援 【対象経費】 清掃活動に必要な用具等の購入、参加者の安全確保のための経費、その他清掃活動に必要なと認められる経費	民間団体、経済団体、市町村、学校等(法人格の有無を問わない。) ※ただし、類似する他の助成・委託等を受けている場合は除く。	10/10	25万円



手続きの方法

補助金に関する詳しい情報、様式のダウンロードや電子申請はこちら>

<https://www.pref.tottori.lg.jp/296418.htm>

提出書類	(1)エコテイクアウト推進事業	(2)イベントでのリユース容器等活用支援事業	(3)プラごみゼロ実践活動支援事業	(4)河川・海岸における清掃活動支援事業
申請期限 令和5年1月31日 ※予算の上限額に達した場合、募集期間中であっても終了することがあります。	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 飲食店(喫茶店)営業許可証の写し <input type="checkbox"/> 購入容器の見積書または商品名・単価・購入予定数がわかる資料 <input type="checkbox"/> 環境配慮容器に該当していることがわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料
申請方法、提出先	○郵送の場合 必要書類を以下の宛先へお送りください。 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当 宛		○電子申請の場合 鳥取県ホームページ(とりネット)に掲載しているリンクから「とっとり電子申請サービス」のwebページに移動し、必要事項を記入、必要書類を添付して申請してください。	

問合せ先

県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当
 ☎0857-26-7198 FAX0857-26-7563
 電子メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

併せて、とっとりプラごみゼロを目指す
 チャレンジャー募集しています!

詳しくはこちら➡

